令和3年度第3回障害者地域自立支援協議会

日時 令和4年3月16日 (水) 午前10時00分から午前11時52分まで 場所 オンライン開催

く会議次第>

- 1 開会
- 2 議題

各専門部会からの報告について

3 その他

≪参考資料≫

・文京区障害者(児)実態・意向調査に係る意見聴取結果について

<障害者地域自立支援協議会委員(名簿順)>

出席者

高山 直樹 会長、志村 健一 副会長、佐藤 澄子 委員、坂田 賢司 委員、中山 千佳子 委員、 佐瀬 祥子 委員、川畑 俊一 委員、高田 俊太郎 委員、松下 功一 委員、松尾 裕子 委員、 瀬川 聖美 委員、樋口 勝 委員、山内 哲也 委員、三股 金利 委員、藤枝 洋介 委員、 安達 勇二 委員、畑中障害福祉課長、長嶺予防対策課長、阿部保健サービスセンター所長、 真下教育センター所長

欠席者

管 心 委員、中村 雄介 委員、木谷 富士子 委員、根本 亜紀 委員

傍聴者

1名

障害福祉課長:お時間になりましたので、まだ入られていない方、何名かいらっしゃるんで すけども、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず冒頭に、髙山会長からご挨拶をお願いいたします。

髙山会長:皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いしたいと思います。

今日は、今年度最後ということで、3回目の親会協議会なんですけれども、ちょっと改め

てこの間、いろいろ協議会のことを議論してきました。それで、ご存じのように今日も五つ の専門部会、あるいは部会から報告をいただくということになるわけでありますけれども、 では、この親会というのは一体何をするんだということになるわけですよね。ここに部会長 さんたちもそろっておりますけれども、ここでまた同じそのことを協議をしてもということ になるわけですけれども、いろんな協議会というものがあって、協議ということをしている んですけど、協議を何十時間もやったとしても始まらないんですよね。問題を共有するだけ ということになってしまうわけでありますよね。その協議したものをどういうふうに文京区 に上げていくのか、あるいは東京都に上げていくのか、あるいは国の政策に上げていくのか という、交通整理をしなくてはいけないということが、この親会の役割なんだというふうに 改めて意識していかなければいけないんではないかなというふうに思っているんです。そう いう意味では、各コロナ禍において、部会の方々、部会長を中心として、いろいろ工夫をさ れて協議をしてきて、今日、報告を伺うわけでありますけれども、それをどういうふうにこ こでもう一回料理をして調理をして、きちんと整理をして、もう一回これを継続して協議し ていただくということもあると思いますし、またこれを文京区にどういうふうに届けていく のかということもあると思いますし、また、その政策、制度的なものではなくて、この文京 区の中でいろんなネットワークを駆使しながら、工夫していくということのご提案なんかも できるといいなというふうに思っています。そういう意味で、改めて、今日、今年度最後に なりますけれども、また来年度に続くものではありますので、そういうことを意識をしなが ら私も今日は進めていきたいと思いますので、皆様、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお 願いしたいというふうに思います。

それでは、まず事務局から連絡事項をお願いいたします。

障害福祉課長:会長ありがとうございました。

まず、本日の出欠状況につきましてご報告をいたします。

管委員、木谷委員からはご欠席のご連絡を事前にいただいております。

それから、資料につきましては、事前に送付をさせていただいたところですが、次第と資料が1-1号、1-2号、資料第2号から4号まで、障害者就労支援ハンドブック、それから参考資料ということで、以上8点事前にお送りしておりますけれども、資料過不足ございましたらお申し出いただければと思いますが、資料のほうはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

髙山会長:それでは、本日の予定についてもお願いいたします。

障害福祉課長:本日の予定でございます。

議題のほう、次第に記載ございますとおり、各専門部会からのご報告ということで、今年 度の実施状況についてご報告をいただきたいと思います。

その他といたしまして、議題以外の内容について情報共有をさせていただきたいと思って おります。

以上です。

髙山会長:それでは、議題に入りたいと思います。

最初に、相談支援専門部会より、樋口部会長よろしくお願いしたいと思います。

樋口委員:おはようございます。サポートセンターいちょうの樋口です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料第1-1号から説明させていただきます。結構盛りだくさんなんですけれども、この間、前回の親会から2回の相談支援専門部会をやっております。第2回、第3回と2回の部会をやっております。第2回のほうは、11月15日に開催しています。主な内容としては、障害者・児計画の評価についての振り返り。あとは、障害児支援について取り上げて、協議、議論しています。障害者・児計画の評価の振り返りについては、計画相談・相談支援についてと、居住支援について、あと地域移行について振り返りをしています。いろんな項目、分けてはいるんですけど、評価が複合しているようなところもありまして、一つは相談支援事業所が今、開設されている拠点が10月から開設されたり、障害児のほうも相談支援事業所が立ち上がったりと、開設されているということで、少しずつ相談支援事業所が増えているというところが進んでいます。ただ、相談支援をする専門委員のかたが不足していたりとか、計画相談なんかはまだセルフプランの方も多いということで、事業所が増えるといいなというような、そうすると、より皆さんのニーズを満たせるんではないかというご意見をいただいています。

相談支援事業所、特に指定一般のほうが不足しているので、地域移行が進んでいないということが課題ではないかと。そこに関しては、やっぱり相談支援専門員が不足しているとか、そういう実情もあるのかなと思います。

あとは居住のほうでグループホームの新規設立が、文京区は土地代が高いということでなかなか難しいという現実があります。それで、グループホームが立ち上がらなかったり、退院してどこか住むというときに、文京区は高くて住めないというところで、そういう住まいについての問題もあるので、地域移行がなかなか進まないという現実もあるのかなというこ

とで、計画のほうは振り返りをしています。

次に、1枚目の下のほうにあります、障害児支援についてということで、障害児支援につ いては、「ふみの輪」についてのことと、あとは、障害児支援ネットワークを今、開催して いますので、そちらのほうの報告をいただいています。「ふみの輪」については、ちょっと 画面共有させていただいて説明できればと思います。「ふみの輪」については、支援が必要 な方に、生涯にわたり安心して生活するためのツールですということで、生まれて障害があ って、今後、支援が必要になったときに、どんな支援を経過するかとか、どんなふうに成長 していったかという記録を作るようなツールになっています。実際にこのツール、紹介され たときに、部会の委員の方たちも初めてこういうツールがあるんですねということで、知っ た方も多かったです。ちょっと中身は、いろいろこういうふうに作っていきますという、プ ロフィールシートを作るんですみたいな説明があるんですけど、実際に中身に関しては、す ごく具体的にこんな感じで本人、家族の基本情報ということで、基本情報的なところと実際 にどういう診断をされたのかとか、手帳をいつ取ったのかとか、医療機関はどこでとかとい うことで、こんな感じで最初はやっぱり生まれて自分ですぐ書けませんので、ご家族の方が 書いたりとかするツールというような紹介をしていただきました。ただ、実際になかなか活 用されていなくて、やっぱり小学校に入ったときに、こういうツールがあるんですよという ご紹介をしたりとかするんだけれども、本当はもっと早くから知っていたほうがよかったと か、なかなかご家族が書くのは大変だとか、そういうところで「ふみの輪」を知らない方が 多いというところで、ぜひ活用できるようなファイルにしていきたいですよねというような 話を共有しています。

続いて、2ページ目に行きまして、障害児支援ネットワークについてです。こちらに関しては、障害のある子どもたちを支援する関係機関が集まって、自由に意見交換できる場を目指して活動を開始していますというところで、概要としては、横断的な連携、あとは資源不足、報酬単価の低さでサービスがなかなか行き届いていないとか、困難事例の方への支援体制だったり、保護者の相談の場がなかったりとかという課題について、意見交換したりとかというところがあります。特に私もびっくりしたんですけれども、区内の放課後等デイサービスに空きがなくて、区外の事業所を利用されているという方が文京区の方は多くて、サービス利用できても地域を選べないという現状があるんだとか、中高生の放課後等デイサービスも定員いっぱいとなって、毎日利用できないとか、卒業後に利用できる場がなかったりとかというところで、障害児に関する特有の課題というのがたくさんあるんだなということを

部会の中で共有しています。最終的な部会としての結論は、本当にこれは今後、皆様にお願いするような形になるんですけれども、児童の支援においては、なかなか相談支援専門部会でというよりは、協議体みたいなものを持って、より深めていったほうがいいんではないかという結論に至っています。また後ほど詳しくはお話ししたいと思います。

第2回としては主にそのような形で議論しました。あとはいろいろなちょっと会議体の報告などをしています。

3ページ目に行っていただきまして、第3回相談支援専門部会を2月14日に開催しています。主に年間の活動報告をここではしています。議論としては、一番メインでやったのが、第3回の下のほうになりますが、3ページの下のほうになります。 (3) 令和3年度相談支援専門部会の振り返りをしています。概要に関しては、住まいの問題に関しては、ほかの会議体への検討が必要だったり、障害児に関する協議体の必要性を提案していきましょうということを共有したり、障害児ネットワークでは、地域生活拠点の活動報告を行うなど支援者の交流が進んでいるとかというようなことを、ちょっと年間の活動を振り返りながら、では、実際に親会にどんなことを提言、提案していきましょうかということをまとめました。それに関しては、ちょっと最後にご報告させていただきます。

(4) が障害者(児)の実態・意向調査について、来年度、調査があると思うんですけれども、その調査についても少しちょっと意見交換をしました。ここに関しては、ちょっと部会の委員の方で意見が分かれるところもあったんですけれども、やはり当事者の方、ご家族の方からしてみると、あの調査の量というのはすごく多くて、なかなか答えづらい、もう少し簡素化してもらえないのかという意見と、ただ、支援者側としては、皆さんがどういうニーズを持っているのかとか、地域にどんなものが不足しているのかとか、今後、どんなことに困りそうかとかというところで詳しく知りたいんですよねというところで、やはりすごくアンケートを答える大変さと、ただいろいろ知りたいということで意見が分かれました。一つは、やっぱり当事者の方が答えたことに関して、文京区としてどういうところが達成できていたかというのが、もしかしたら当事者の方やご家族の方に伝わっていない部分もあるのではないかというところで、調査をして、調査を見た結果、こういう結果でした。それで、この結果を基にこういうことを文京区として取り組んでいますという、例えば今回、拠点がすごく出来上がっているとか、そういうところがまだ届いていなかったりとかというところで、調査をした成果というところをやっぱり皆さんに届けることというのがすごく大事なんではないか、よりそういうことが分かってくると、当事者の方たちのご協力も得られるんで

はないかというような意見を掲げていました。

資料の1-2号を見ていただきたいと思います。ここが、第3回で、委員の方たちとまとめた 親会に届けましょうという主な内容になっております。

今回の相談支援専門部会の検討事項として「障害児から成人への切れ目のない支援を含む相談支援体制の強化について検討する」ということを挙げていました。今回の相談支援専門部会、3回やった中で、ここを親会に届けたいというところで、一つは「ふみの輪」について、確認できた課題としては、家族や支援者に対して十分に周知されていないんではないか。支援の移行時期に十分に活用されていないのではないか。教育と福祉とのまだなかなか連携が難しいところもあってというところで、より今後、必要になってくるんではないかというところで、ふみの輪をうまくもっと生かせるといいんではないかということで共有しています。例えばオンライン化で何かアプリでできたりとか、共有する仕組みの工夫が必要なんではないかということを挙げています。

二つ目が、介護保険制度についてということで、介護保険移行時期について、やはり65歳になったときの不安や心配事がある。介護保険移行における障害福祉サービスへの理解がなかなか介護保険になると届かないんではないかとか、相談支援専門員とケアマネの連携がより今後必要になってくるんではないかというところで、ケアマネの方が障害者支援に関わる姿勢についての研修だったり、勉強会だったりとか、何か相談支援のほうとケアマネのほうとのお互いを知る機会が必要なのではないかとか。それで、両方がケアプランを立てるようなダブルケアマネということも今後、必要になってくるんではないかということを挙げています。

三つ目は、新規委員に関してということで、今年度は障害児支援の委員の方に加わっていただいて、新たな課題が出てきました。今後は、高齢福祉分野での委員の方だったり、新規の委員の方の参加だったりとかの検討の必要性の有無も考えていきたいなというところが挙がっています。

四つ目が、文京区の課内連携ということで、障害福祉分野だけで解決できない課題が本当に多いなと思っています。障害のある方の人生を支援するに当たり、今後、障害分野だけではなくて文京区の課内連携が求められるのかなという意見もありました。

あとは、ほかの専門会議体への検討依頼の必要性ということで、相談支援専門部会のみで解決できない課題がたくさんあります。専門会議体、例えば相談支援専門部会から検討依頼をする必要性はないかとか、依頼した検討内容結果を部会でも確認していけないかというこ

とを挙げています。

ちょっと裏に行っていただいて、例えばなんですけれども、住まいの課題に関しては、居住支援協議会にちょっとこういうことが課題になっているんだけれどもと依頼をしてみたりとか、地域移行に関しては、地域移行支援検討会議だったり、計画相談に関しては、事業所連絡会だったりということを挙げています。

二つ目が、ここに関しては本当に皆さん部会の委員の方からこれだけはお願いしますということでお願いされていて、皆さんにちょっとお願いしたいところがあります。

子ども支援部会設立についてということで、障害児支援ネットワークからの報告を受けて、 行政や専門職、地域で活動する方々と障害児について協議できる場が必要であるとの結論に 至っています。地域でキャッチしたニーズや課題を、行政や専門職と連携し合って支援する 必要性があるかなということで、協議会の中に子ども支援の話をできる協議体ができるとい いなということを提言させていただきます。ぜひ今年1年かけて、この検討事項における親 会への提言についてということでまとめましたので、委員の皆様のご意見、お聞かせいただ ければと思います。

以上、報告になります。

高山会長:ありがとうございます。丁寧にまとめていただいて、整理していただいて、まさにこの資料第1-2号ですね、これに尽きるわけですね。ですから、今日はあまり時間がありませんので、このまとめていただいたところの親会の提言についてのところの1のところからずっと進めていきたいと思います。大きく言うと、これは地域包括ケアですよね。居住のこと、あるいは子どもの支援のこと、あるいは介護保険との関係のことですね。ですから、こうなってくると書いていますように、いわゆる介護保険とどう連携していくのかということになると、要するにもう文京区の中の体制、そのものが縦割りだともう無理だということなんだと思うんですね。居住の問題も結局、障害福祉課だけでは無理なわけですね。そういう意味では、もう抜本的に変えていくということを提言していかなければいけないということは、前から言われているんですけども、ちょっとこういう細かく整理していただく形で挙げていくということになるんだろうと思います。すみません、最初にそのことをちょっと踏まえながら、どうでしょうか。「ふみの輪」について、ちょっと1点だけ「ふみの輪」のこのさっき言ったシートというんですかね。あれって小学校に入ってから周知されていくんですか。小学校から始めるやつですか。

樋口委員:もう生まれたときから一応書けるようなツールになっています。

高山会長: 僕ね、ちょっと申し訳ないんですけど、これ、文京区版ネウボラなんだと思うんですよ。それで、要するに、障害がある子どもたちだけというふうではなくて、全ての子どもがこういうことになっていく必要があるんではないか、これがちゃんと周知されていって、そして療育につながる人もいるし、あるいはお母様のいろんな子育でのところの相談もそうですし、また虐待ということにもつながって、対応につながっていく、それが小学校も含めてずっとつながっていって、積み重なっていくというのがフィンランドのネウボラの一番いいところなんですね。そこによって虐待が減った、あるいは障害支援というものが進んだというのがいっぱい出てきているわけです。だけど、日本でうまくいかないのはなぜかというと、これをずっと管理している、継続的に管理している人が保健師なんですよ。保健師が管理をずっとしていくわけだけど、その保健師が変わってしまうから、3年ごととかに。だから、また分からなくなってしまうんですよというのが日本の場合のネウボラって幾つかの自治体でやっているんですけれども、その管理の在り方なんですよ。ここはどうするかということは考えなくてはいけないんですけどねって、前も言ったけど、それだけちょっと僕はいつもずっと思っていることなんですけども、どうぞ「ふみの輪」に関して、あるいは、まずいかがでしょうか。

真下教育センター所長:教育センターの真下です。よろしいですか。

「ふみの輪」なんですけれども、教育センターのほうで策定させていただいているところがございます。とてもボリュームは多いものではあるので、必要なところだけ活用してくださいねということも添えながら、利用者の方にはちょっとお渡しをしているところでございます。教育センターのほうをご利用される方に対して、まずはこういったものがございますので、活用どうですかという形で案内をすることが多いかなと思っております。小学校のほうの先生方についても、こういったファイルがあるということのお知らせはしているところではございますけれども、周知といった面では、今回、ご意見をいただいたように、まだまだ足りてないのかなと思うところでございますので、機会をいろんな様々に捉えて、この紹介というかご案内をしていきたいなと思っているところでございます。

あと、オンライン化といったところもご提案いただいているところでございますので、これもちょっとキーワードとさせていただきまして、より使いやすい「ふみの輪」というところを今後、さらに検討していきたいなと思っております。

髙山会長:ありがとうございます。

さっき言った文京区版ネウボラというのは、どこの部署が担当されているんでしょうか。

阿部所長のところですか。

阿部保健サービスセンター所長:保健サービスセンターのほうで、文京区版ネウボラ事業を やっておりまして、妊娠届を出された妊婦の方に、保健師が面接をして、そこから支援の 関わりをスタートして、主に就学前のところまでは、こちらの保健サービスセンターのほ うでは支援をやらせていただいているところでございます。その中で、関係機関、子ども 家庭支援センター、子育て支援課、教育センターなどと連携を取りながら、支援のほうを 行っているという形で進めております。

以上です。

高山会長:その中で、いわゆる障害のある子どもさんが、うまくいった事例というのはある んですよね。あるいは、そこら辺のところの何か事例みたいなのが何かどこかでお知らせ をいただけると、我々もよく分かるかなと思ったりしたんですけど、何かそういうものは ありますか。

阿部保健サービスセンター所長:細かいところで、例えば医療的ケアのあるお子さんの場合、まず医療機関のほうからそういうようなお子さんがいらっしゃるということで連絡をいただいて、地区担当の保健師が医療機関のほうのカンファレンスのほうに参加して、退院支援ですとか、あと退院後の自宅での家庭での支援というところを調整をして、地域のほうで暮らしやすいような体制を整えるような支援を保健サービスセンターのほうでは行っているような状況です。

以上です。

髙山会長:皆さん、いかがでしょうか。

そうなりますと、保健サービスセンターと「ふみの輪」のさっき言ったことの連携というのは、どういう形になっているんでしょうか。もし妊婦のところから始まりますと、そこでもうふみの輪みたいな、これをもう使っていくような形になっていればいいわけですよね。 本来ならばというふうにちょっと思ったりもするんですけど。

阿部保健サービスセンター所長:保健サービスセンター所長の阿部です。

妊娠届を出されたときに、健康推進課のほうで取りまとめる母と子の保健バッグというのがありまして、そこに妊婦健診とか、あと出生通知書とかいろんなものが、あとはいろんなご案内も入っているようなセットにしたパッケージのものがありまして、その中に、場合によっては「ふみの輪」を取り入れて一緒にお渡しして、これをご活用くださいということは、妊婦の方からそういうご案内をするということは可能かなとは思いますので、場合によって

はそこは健康推進課と調整しながらやっていけたらとは思っております。

髙山会長:そうですね。そこの何か連携というのは必要な感じはしますね。

いかがでしょうか。

多分、この「ふみの輪」に関しても、また最後の障害児支援ネットワークからの報告のと ころともつながってくることかもしれませんね。またそこでも、もしあれでしたらと思いま すが、いかがでしょうか。樋口部会長、どうでしょうか。

樋口委員:ありがとうございます。

今、本当に妊婦健診のところでというところで、課内の連携というところですごくいいご 意見をいただきました。また、部会のほうにもそういう話もありましたということで報告し たいと思います。

高山会長:そうしたら、また戻ってきても結構でありますけども、ちょっと時間がありませんので次、この介護保険制度との関係ですよね。これについていかがでしょうか。ダブルケアマネの必要性というふうになっていますが、ここら辺もまさに介護保険課とのこの連携をどうするかということになるんですけど、どうでしょうか。我々のほうは、いつもこのことを非常に深刻に捉えて、そして介護保険になると今までの支援みたいなものが切れてしまう可能性があるということで、皆さんご心配になっているわけですね。それで、介護保険課のほうはどう思っているんですかね。この問題について。ちょっとそれをちょっとこで話題を出しても分からないんですけど、どういうふうに思っておられるのかなと。畑中課長いかがですかね。何か。

畑中障害福祉課長: 今、その個別の支援の中で、こういった課題というのはお聞きしたこと はあるんですけども、現状、こちらにご提案いただいているような研修であったり勉強会 というような機会は現状まだつくれていませんので、ご指摘のとおり、こういった機会を 今後、検討していく必要があるかなというふうには感じたところです。

高山会長:多分、相談支援専門員といわゆる介護のほうのケアマネでの枠組みって全然違うし、それから、歴史的に育ってきたプロセスの中でやっぱり違うんですよね。いわゆる介護保険制度を管理するのがケアマネになっているから、向こうは。こっちは相談支援というところで意思決定を含めてやっていくということなので、何か枠組みと意識が全然ずれているんですよ。文化が違うんですよ。これを一緒にしていくということというのは、していかなくてはいけないんですよ。だから、その制度が違うことによって、障害のある方が分断されていくという、年齢になったらというのは、全くおかしいわけで、だからその

ことのところをやはりこの研修だとかダブルケアマネの提案だとか、このことをやっぱり 我々がやっていかなくてはいけないですねということになるんではないかなとちょっと思 っています。ですから、多分、向こうはそんなふうに考えていないかもしれないという感 じがするんですよ。そんな感じで、介護保険課もちょっと関わって研修もやっていますけ ど、そこの障害者のことを余り考えていないぐらい忙しいからかもしれませんけれども、 そんなイメージを持っていますので、しかし、これはちゃんとしていく必要があるかなと 思っていますがいかがでしょうか、皆さん。

安達委員: すみません、よろしいですか。

基幹の安達ですけども、その辺の課題の一つ解決というか、やっぱり連携をしていって、お互い分かり合えるというようなことをやっていけるのが、地域生活支援拠点で3カ所つくってきた拠点なのかなというふうに思っておりまして、最初につくってきた本富士の拠点は、まさにそういう連携で、同じ高齢者のほうの地域包括支援センターと同じ圏域でセッティングしておりますので、お互いにどういうような立場でやっているのかというのを理解し合いながら、今、できてきつつあるのかなというふうに思っております。こういう現場で出会える場でやっぱりやり取りできる場を増やしていくということがとても大事なのかななんて思っております。

以上です。

高山会長: ありがとうございます。そこは一番大事なところかもしれませんね。そうやって 現場がつながることによって、また新しい提案が出てくるということで、とてもやっぱり いいことですねということを思いますね。ありがとうございます。

佐藤委員:佐藤です。

こう言っては何なんですが、精神と知的障害の場合との条件がちょっと違うと思うんですよね。知的の場合は、65過ぎたから作業所を辞めてほしいと言われてデイサービスなんかを通っている方がいらして、デイサービスになじめないんですよという話とか、それから、その事業所によっては、そのまま60過ぎても受け入れてくださっているところがあるとか、かなりまちまちなものですから、やはりその辺りを制度的に整理していただきたいなというふうに思います。

高山会長: そうですね。障害の種別によって、生活の支援の在り方が変わってきますからね というところが確かに整理する必要があるかもしれませんね。ありがとうございます。

松下委員、どうぞ。

松下委員:この間、主任相談支援専門員という研修を受けさせていただいたんですけれども、まさにそこで言っていたことは地域づくりであって、多分、ケアマネの分野でも主任ケアマネさんがいるので、恐らくそういうようなことを目標にされているんではないかなというふうに想像をしました。もしそうならば、やっぱりそこら辺の方々が手を組んで、地域の課題に取り組んでいくというような形が望ましいのかなというふうに思って聞いていました。

以上です。

高山会長:私も松下委員の今のことって、僕はずっと思っていて、ありがとうございました。 主任相談支援専門員、主任って今、大きいんですよね。国の中でも、その主任相談支援専 門員の力量というか活用ですね、これは非常に重要だというふうに言われていますので、 ぜひ今のことを進められるんではないんですかね。という感じがちょっとしますので、ぜ ひそのことは進めていただくことができるんではないかなと思いますが、この辺はいかが でしょうか。ちょっとこれもぜひ進めていくという形で提言をさせていただきたいと思い ます。ありがとうございます。

次の住まいのところは、まさにこの形で何か居住支援部会ということもそうですけれども、 何かここら辺のところにきちんと訴えかけていく流れというのは、ちょっとやっていただき たいなと思いますねということがあります。これ、どうですか。これ、いつも我々は頭を悩 ませているところでありますが、ここはあれですよね、障害のある方だけではないですよね。 高齢者の方もそうですし、あるいは生活保護を受けている方々なんかも同じようなことがあ ってということがあります。ただ、これってもう一方で、やっぱり官民というかの協働みた いなものがないと成り立たない話だと思うんですよね。やっぱり、何ていうかな、もっとも っとこれは議会とかそういうところを何かやってくれないかなという感じもしないでもない んですけどもね。ただ、僕はちょっと例えば港区にも関わっていますけども、何か私たちが、 何かもう文京区、港区とか千代田区とかといった、もう家賃が高くて話にならないんですよ みたいな、あるいは土地が高くてグループホームがうまくいかないんですよとかということ って、もうステレオタイプ的にもう私たちの中にこびりついてしまっている感じしませんか。 だから、何かそこから先、思考停止になってしまうんですよねというのが、この都市部の中 にあるこういう文京区や港区のところの協議会なんですよ。これをどう突破していくのかと いうのは、ちょっと知恵を出してほしい、みんなでやらなくてはいけないかもしれないとい うときに、制度を変えることがすぐ難しいとするならば、何かということというところに関

しては、もしかするともっともっとそれぞれの皆さんも委員の方のつながりの中で何か一つの事例を積み重ねていくようなことが、何かあり得ないのかなという感じもしますし、空き家をどうするかということなんかは、これは制度的なものもあると思いますけれども、可能性はあるのではないかという感じもするんですよね。

志村副会長:今の件に関して一言よろしいでしょうか。前にもどこかの部会でお話しさせていただいたんですけども、実は民間でシェアハウスを運営している会社の本社が、実は文京区千石にあるんですよ。私、一度も伺ったことはないんですけども、そこの会社が持っているシェアハウスは豊島区だったりということで、文京区内ではないんですが、本社が千石にあるようで、そこではシェアハウスの住民の方として、障害の方に対して、支援はしないけれども、差別とか排除もしないということで、既に障害のある方と一緒に共同生活を送っているとか、何かそんな発信もされているみたいなんですね。ちょっとそこは一度行ってみる価値はあるかな、相談させていただいて、文京区内でもそういった展開はどうなのかななんていうことを、まさに不動産業者というふうに高山先生もおっしゃいましたけども、そういった方とそういうシェアハウスの業者、運営会社との連携みたいなものができると、また可能性が広がってくるのかななんていうふうには思って、ちょっと来年度1回行ってみたいというふうには思っていました。

すみません、以上です。

髙山会長:ありがとうございます。

今、千石のところにあるようですけれども、ご存じの方はおられますか。ちょっと調べて みたいと思います。ありがとうございます。

そういうところかもしれませんね。

安達委員: すみません、安達ですけどよろしいですか。

私は、居住支援協議会の委員もやらせていただいていて、何年かやらせていただいているんですけど、ここはまさにというか、不動産の業者さんであるとかそういう方々、あと役所の関係部署の方々とか集まって、共同で何かを話し合って進めていける場なのかなというふうに思っておりまして、ずっと強い期待を持って参加させていただいていて、今、相談支援文化から出されているような課題ですかね、文京区での借りづらさ、住みづらさということもずっと課題として挙げさせていただいて、1度そういう調査というか、アンケート調査をやったことがありまして、障害者と高齢者の借りづらさ、住みづらさという辺りに焦点を絞ったアンケートを取らせていただいたんですけども、そこでも樋口さんとかにもお手伝いい

ただいて、多くの課題というか、やっぱりこういうふうに困っているんだという声を上げさ せていただいて、一定居住支援協議会の中では、課題はかなり認識していただけているので はないのかなというふうに思っております。いざ具体的に新しい制度をつくっていくという ことは時間がかかるから、既存の制度でどれだけやっぱり住みにくいというものをもう少し 住みやすい方向に持っていけるかということで議論を進めているさなかに、ちょっとコロナ 禍に入ってしまって、なかなか議論が進んでいかなくなってきたんですけども、そこの中で やっぱり今まで気がついていない制度とか、要は課内連携というか、町内の連携ですね。そ の中で、それぞれで持っている制度で使えるものとかというのを出し合っていくということ、 あんまりやれてきていないのかなという辺りでは、そこに焦点絞ってやっていこうというこ とで、今進んでいるのかなというふうに思っております。そんなところまで進んでいて、今、 ちょっと動きが止まっているかなというような感じになっているんですけども、ですから、 そういう居住支援協議会と、この自立支援協議会というのは、何らかの連携、連動、これは アンケート調査なんかでは既にある意味連携はさせていただいたりとかしているのかなと思 うので、具体的な連携をして、自立支援協議会の中だけでこの居住の問題が解決できるはず はないので、もっと大きなこの居住支援協議会であるとか、そういうところでのしっかり連 携を取っていかないと、もう何も前に進まないのではないかなというふうに思いますので、 ぜひその辺、ご検討いただければというふうには思いますけども。

以上になります。

高山会長:居住支援協議会というのは、部署はどこがやっているんですか。

畑中障害福祉課長:所管は福祉政策課になっています。でも、私も参加させていただいていますので、こちらの自立支援協議会でのお話というのは、当然、居住支援協議会のほうに持ちかけてということは可能だというふうに思っております。

髙山会長:分かりました。

ただ、ここは重要な協議会が開かれているというのはあって、安達委員、畑中課長も出ておられるということなので、こことのもう少し連携というか、もうちょっとここに働きかけていくような在り方をちょっと考えていくということになりますね。ありがとうございます。それから、もう一つ、障害児支援ネットワークからの報告ということで、障害児について協議できる場というのがやっぱり必要なのではないかということで、子ども部会とか、あるいは子ども支援部会とか、こういうのが必要なんではないかというふうにご提言をされましたが、いかがでしょうか。

三股委員、どうぞ。

三股委員: 先ほど、資源不足だということで、区内の放課後デイ利用者が区外へというよう な話もありましたけど、それ以外にこの資源不足のような事例ってございますでしょうか。

高山会長:資源不足ですね。いっぱいあり過ぎて、放課後等デイサービスなんかもそうです よね。グループホームもそうですし、いわゆる居住のところがまさにそうですしというこ とがあるんですけど、ほかに。

三股委員:児童の部分の資源不足、そこについては、放課後デイのほかに例があるのかどうか、今、現実に困っている子どもたちがどんなことで困っているのかというのがちょっと見えてこないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

松下委員:うちの法人は、移動支援をやっているんですけれども、文京区のニーズとして通 学支援がかなり多いんですね。どこもそうなんだと思うんですけれども、共働き家庭が多 いので、登下校を支援し続けるということが、そもそもできないという現状があります。 かなりのご依頼やご相談をいただくんですけれども、実際、ヘルパーを幾ら増やしても足 りていかないという現状があります。事業所の数自体も足りないし、ヘルパーの数も足り ないというところです。今、私が直面しているのはそういった感じです。

以上です。

髙山会長:ありがとうございます。ほかには。

全てはそこら辺のところの声というもので、なかなか障害児のところに関してはちょっと 分からないところがありますよねというものを含めて、こういう部会を設立していくという 流れを来年ちょっと準備していくという方向性でよろしいでしょうか。ただ、それをつくる と6部会になってしまうんですね。

川畑委員:本題から外れるかもしれませんけども、お話したいことがあります。

以前、都立梅ヶ丘病院の医療相談室や都心障センターの知的障害者福祉司をやっていた時、 保護者や関係機関の方から相談があり、大きく二つの視点で考えさせられることがありました。一つはライフステージの中でステージからステージに移る節目の時に、情報がちゃんと 伝わっていないこと。二つ目は保護者を支援することの重要さです。

まず、次のステージに移行するときに、子どもの障害特性の情報が充分に提供されていないことがありました。例えば小学校に上がるとき保育園から学校に対して伝わっていない、あるいは児相が把握している情報が提供されにくいなど指摘されていました。そのため混乱がよく生じていたのです。ステージからステージへの移行期のときに、いかにつなげていく

かということが大事だということです。

今回の報告の中で感じたことは、相談支援専門員が支援者を集め、アセスメントやコーディネートをするということ、それが「つなぐ」時の一つ切り口となるかなという思いがあります。今回の部会の報告はすごく私も納得したところです。

もう一つ経験で思うことは、保護者の方への支援というのもあると思います。

保護者の方の中には、障害がある子を持った親としてどう子どもを育てていくか、それなりの信念があったり、もしくは逆に知識が乏しかったりして混乱している方がいます。子どものことについてどのように関係機関が情報を共有していくかということとともに、保護者の声を丁寧に聞くということも私たちには求められています。子どもの障害に対してどういう思いを持っているのか、何が不安なのか、何ができているのか、できていないのかなど、障害のある子どもを支えるときに、保護者と私たちが味方になり、同じ立ち位置で考えるという姿勢を示すことで、保護者の安心につながったという経験があります。

このことは、文京区でも保護者をどう巻き込むかというところでは、各機関の皆さん工夫 されているかと思います。以上経験から報告させていただきました。

高山会長: ありがとうございました。そのとおりだと思います。 貴重な意見をありがとうご ざいます。

だからこそネウボラなんですよね。早く何か問題が起きてからどうするかではなくて、あるいは虐待が起きてからどうするんではなくて、早く関係性が取れていれば、だからそういう意味でやっぱりこれは障害児のところから発信するわけですけど、全ての子どもにいえるところなんだと思うんですよね。それをつくり上げていくことのところに、少し大分そこを強化することによって、社会的コストは減るということだと思います。これはすごく大事なポイントですね。ありがとうございました。

ということで、ちょっと時間が申し訳ありませんが、「ふみの輪」についてぜひネウボラとの関係性も含めて、ちょっと考えていただきたいということ。そのことって多分、次の子ども部会というところにもつながってくる話だと思いますので、ここと連動させていきたいということでありますので、この部会のことの設立に関して、ぜひ来年度、しっかりと議論していくと。そして、なるべくそのことをつくっていく方向性で考えていくというふうにしたいなというふうに皆さんのご意見から感じています。

それから、居住に関しては、居住支援専門部会との連携をどういうふうに取っていくのか ということも、また、これは部内、課内との調整も含めて、課長とあるいは安達委員含めて、 ちょっと戦略ではないですけども、考えていきたいというふうに思っています。

ということでよろしいでしょうか。取りあえず。

川畑委員:ありがとうございます。

高山会長:次、瀬川部会長、お願いいたします。

瀬川委員:社会福祉法人本郷の森の瀬川です。

今回、私どもの就労支援専門部会は、令和2年度からハンドブックを作りましょうという ことで、今年度は専門部会3回とワーキンググループを別に3回開いて、ひたすらハンドブッ クのことについて行ってきました。それで、ハンドブックのほうは、一応3月末に印刷が上 がり、4月ぐらいから配布できる予定になっています。本日はちょっと無理を言いまして、 すごく資料が厚くなってしまって申し訳なかったのですが、ハンドブックを一応縮小版で印 刷して、皆様のところにお届けするようにしています。ご覧いただいたとおり、実際は水色 のすごくきれいな表紙で、A4の見開きのものになっています。なので、比較的大きくなりま すので、字も見やすいかなと思っています。とてもまあまあ厚いもので、最終的には70ペー ジぐらいになりましたかね。70ページぐらいのものになっています。これを作るに当たって は、事務局の就労支援センターと、あとは志村先生にもたくさんご尽力いただきましたし、 印刷等々、編集等々は、トヨタループスさんという特例子会社の方たちにも相当ご協力いた だいています。普通のガイドブックよりももうちょっと表紙があんまりガイドブックっぽく ないちょっとすてきなものに仕上がっているかなと思います。これは、トヨタループスさん の社員の方のデザインになっています。目次を見ていただければ分かるとおり、盛りだくさ んな内容になっています。それぞれの就労移行支援事業、就労継続のA型、B型、就労定着支 援、その他、あと就労の社会資源、生活の社会資源等々、あと事例等々も載っています。

めくっていただいて、最初の5ページ目ですかね、社会資源確認チャートというのも、これも結構ちょっと字が小さかったりもしますが、すごく分かりやすいもの、本当に検討をたくさん重ねて、すごく分かりやすいものになっているのではないかなというふうに思います。 ぜひぜひご覧いただければと思います。

その後は、各事業所の紹介がA4、1ページで載るようになっています。皆様の事業所の方 たちにもたくさんご尽力いただいてどうもありがとうございました。

あと、いろいろあったんですけど、拠点がまだ4カ所できていないということでしたけれ ども、一応現時点での拠点のところも簡単に住所等々を載せていただいています。

あとは、なかなかふだんクリニックとかこういう社会資源の中に載らないんですけれども、

小石川メンタルクリニックでリワークのデイケアをやっているので、そこの事例も載せていただいたり、あと東京都立王子特別支援学校さんなんかも文京区の方が行く特別支援学校ということで載せていただいています。

あと、目玉としては、43ページぐらいにある社会資源相関図なんかもこれから利用者の方と当事者の方とご家族の方とか、支援者がみんなでこれを見ながらいろんなことができるようなものになっていると思います。

それで、社会資源マップ、その他、あと細かいことはあんまり載せられなかったので、活用できるハンドブックということを47ページに載せていて、文京区の障害者福祉の手引きだとか、かかりつけマップだとか、あと精神のほうが載っている心の健康ガイド等々の案内等も載せたりしています。

あとは、事例も本当にいろいろまとめていただいているので、出来上がったらぜひ見ていただきたいなというのと、トヨタループスさんの案内等々が載っていて、最後に就労支援専門部会のメンツとワーキンググループの名簿等々も載っています。

一応、4月になったら配布する予定になっています。これのためにいろいろ私たちは何回か集まり等々をしていますが、なので、何かもうやり切ってしまって来年からどうしようという感じでもあるんですけれども、一応、ルビ等々のこともあったんですけれども、ユニボイスを使ってみたりとか、あと、上のほうにどんな障害の方たちを受け入れているかということで、難病の方とか高次脳機能とかの方たちも受け入れていますよというようなマークを入れるような工夫をしたりということをしています。高次脳機能のときはどんなマークにするかとかも分かりやすいように記入したりしています。

それで、今後は、このハンドブックをどう使っていくということが大事かということで、 そのためにも親会の方たちにもいろいろご協力いただきたいなというのと、やはりこれは活 用してもらわなくては意味がないので、今後、どのように、どんなところに配ってどういう ふうに活用していただけるかということと、配った後の皆さんのご意見もすごく聞きたいよ ねというような話も今現在、大変出ているところです。そんなところですかね。

あと、来年度は、少し施設外就労についてとか、そんなことも検討していけたらいいかな という感じになっています。あとは、今後、このガイドブックをどこにどう配っていくかと いうことも相談していきたいなというふうに考えています。

すみません、私からは以上なんですが、就労支援専門部会事務局の藤枝委員、補足等々お願いします。

藤枝委員:藤枝です。瀬川部会長、ありがとうございました。

重複する内容にもなりますが、部会の中でハンドブックを活用して、どう活用していけたかという事例をフィードバックが欲しいというご意見が非常に多くあったというのと、あと部会の中では配布先までまだ協議ができなかったので、もしこういったところにも届けられるといいなというご意見があれば、また個別に事務局のほうに、センターのほうにご連絡いただいても構わないと思いますので、ご連絡をいただければと思います。やはり必要な方に届けられないと、せっかく作成できても活用できないと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

髙山会長:完成していたものを説明していただきました。ありがとうございました。

今、言われたように、これをどういうふうに活用していくのか、これはメンテナンスをしていかなくてはいけないですよねということもあるし、そのときにやっぱり利用者の方の声がどういうふうに反映されていくのかというブラッシュアップですね、これが非常に大事になってくると思いますので、ぜひ委員の方々、こういうふうに活用したら、あるいはここにこの活用できる場所があるんではないかということがあれば、少しご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

例えば特別支援学校なんかの先生たちがこれを活用していただいて、説明していただくみ たいなことというのは十分あり得る話だと思いますねというところの教育との連携というの はあるかなと思いますということですね。

あと、その際にはその知的障害の人がこれを読み込むことが、理解することができるかということに関して、やっぱりここに支援が必要になってくるんではないかなというふうにも感じています。

ほかにはいかがでしょうか。

松下委員:これは、何部刷るのかにもよるんだと思うんですけれども、やっぱり就労の前となると、今言われたように学校ですとか、もちろん就労支援センターでしょうし、就労移行の事業所等々なんだろうな。B型も含めてですかね。就労支援の事業所という、そういうところが想定できるんですけれど、今、どんな感じなのかなというのが1点と、それと、48ページの事例紹介のところの事業証明の脇のページがみんな00になっているんですけど、これは大丈夫なのかなというふうに思いました。二点です。

瀬川委員:ありがとうございます。

すみません、何部刷ることになっていたんでしたっけ、藤枝委員。

藤枝委員:2,000部を予定しています。

瀬川委員:2,000部ですね。ですので、本当にちょっと就労ってどんなことかなと思っているような、ぜひ松下委員などのいらっしゃるような事業所にもぜひぜひお配りして、一緒に利用者の方と見ていただきたいですし、今、コロナ禍で事業所を見学したいなという方もなかなか今コロナで受入れが難しかったりすると思うので、こういうガイドブックではこんなことをしている事業所があるんだとか、そういうのでも活用をしていただけたらうれしいなと思っています。

あと、ごめんなさい、まだ校正中の多分これ原稿なので、先ほど松下委員にご指摘された 48ページのところは、まだこれから入れるということですよね。ページ数がね。

藤枝委員:そうですね。すみません。最終校正前の原稿になっていまして、最終段階にはこちらもページ数がしっかり入っている状態で印刷する形になります。

高山会長: ありがとうございました。山内委員、どうぞ。

山内委員:恐れ入ります。

これは、冊数にもやはり予算の限界があるかと思うのですが、どちらかのサイトにPDFで載せておいていただければダウンロードができると思うんですね。ぜひそれはお願いしたいと思うのと、いずれはユーチューブか何かの動画配信で簡単な紹介を作るみたいなこともこの後やっていけたらいいのかなとはちょっと今お話聞いていて思いました。ダウンロードはできると思うので、すぐに取り寄せられなければ、相談者に配るとかというのは、そういう形でできるかなと思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。

髙山会長:ありがとうございます。

就労支援部会の宿題がもう出ましたね。次はユーチューブを作るということになりました。 瀬川委員:分かりました。では、ぜひ、いいご意見ありがとうございます。検討させていた だきたいと思います。ありがとうございます。

髙山会長:ほかにはいかがでしょうか。

ぜひこれを活用した事例を何か発信していただくと、またいいかなと思います。

そして、今、山内委員が言われたような工夫と何かそういう視覚的なことですね、これができていくと、何かいろんな意味でそのハンドブックが生きてきますよねということですよね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

志村副会長:今回、このハンドブックの作成に当たりまして、部会の下にワーキンググループを設けまして、ワーキンググループの方々を中心にして、瀬川部会長、それからセンターの藤枝さんが本当に献身的に皆さんやってくださったんですね。なかなかご本人の口からは言えないと思いましたけども、本当に丁寧に時間をかけて作業を皆さんしていただいたその成果ということですので、ぜひ有効活用できるようにしたいと思いますし、山内さんのほうからユーチューブでの配信ということがありましたので、登録100万人目指して、億単位で稼いで、文京区のグループホームをどんどん建てたいと思います。

髙山会長:そうそう。そういう発想ですね。そこにつながるわけですね。

志村副会長: ええ。よろしくお願いします。

髙山会長:本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。就労支援専門部会。

それでは、松下部会長、権利擁護専門部会お願いいたします。

松下委員:権利擁護専門部会です。

11月30日に、障害当事者部会と、それから権利擁護専門部会で合同開催の部会をしました。 当事者委員の体験談と質疑応答というのがメインです。

まず最初に、権利擁護専門部会の事務局より、意思決定支援についてご説明した後、当事者部会の竹間さんにお話ししていただき、志村副会長から竹間委員に対してインタビューを行っていただきました。その内容に関しましては、会場では回収をさせていただいているんですけれども、その後、意思表明ができる居場所や相談場所についての自由意見ということで、幾つか皆さんやっぱり障害のある方、当事者のスピーチを聞く機会というのは大切であるとか、相談前の支援を行うインフォーマルな社会支援が広まるといいとか、自分が安心してそこにいてよいと思える相談の場づくり、やっぱりその相談の場づくりというのが一つのポイントだったかと思います。

高山会長:今言われましたように、特に11月30日に、特に民生委員の方々が同席された形で、 竹間委員の話を伺うということで、民生委員の方々は、障害の理解ということをずっと切 望されていて、そして、当事者部会と一緒に何かやろうということを企画していたんです が、なかなかできなかったことが、この権利擁護部会との合同部会でできたということが 非常によかったと思います。多くの方が集まっていただいて、竹間委員からのお話が非常 に評価が高かったというか、理解が深まったという、そういうアンケートをいただいてい ます。これをやはりこういうことを続けていく必要があるんではないか。これは後での当 事者部会の方々の何か役割でもあるかもしれませんねということも少し確認できたという ふうに思っています。

松下委員:地域生活支援拠点が、どんな相談でも気軽にしていただけるところ、それから、 民生委員の方々や障害のある方々の新しい接点になるだろうという、そういう期待のお話、 それから、支援をするのにポイントとして、やっぱり急がずにその人のペースに合わせて 寄り添うことであったり、将来、困りそうな人は視界から離さないようにしておくとか、 いい感じの距離感を持つだとか、ふだんからの信頼関係なんていうキーワードが出ていま す。

それから、意思決定支援の際に、選択肢の提示の仕方というのが非常に難しいなというような、そういうお話をいただきました。そこを経まして、先日、2月28日にオンラインなんですけれども、権利擁護専門部会では、竹間さんの話をもっと聞きたいという話が出まして、もっと深掘りをしたいんだと。そこについて、意思決定支援をもっと深く考えていこうというようなことで、ライフストーリーに応じて整理をしていきました。仕事を選んでいく、仕事で悩みがある場面、もう辞めたいななんていう場面が出てきたときに、その当時は親御さんにご相談をしているんですけれども、辞めていいよという、そういうお母さんからの声があって辞められたというようなことがお話の中にありました。それを経まして、皆さんからのお話の中では、やっぱり相談した人が辞めてもいいよと言えるかどうかというと、我々相談を受ける側とすると、それはなかなか言いにくいよねという、そういう親だから言えるんだろうねという、でも、それって重要なことかもしれないねなんていう、そういう話がありました。

それから、いろいろな人とつながって、今があるわけなので、逆に最初に就労した時点から今のような出会いがあれば、働くということを続けられるという人生もあったんではないかというようなお話もありました。

それから、先ほどもお話、相談支援の部会だったと思いますけど、その当事者の親御さんが相談をする場所というのが、本当にないんではないかなという、そういうお話もいただいております。

簡単ではございますけど、ご報告を終わります。以上です。

髙山会長:ありがとうございました。

何か権利擁護専門部会に対してのご質問等があれば、あるいはご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

美濃口氏: 当事者部会の事務局をしている美濃口ですけれども、当事者部会も、第3回を行いましたので、報告を簡単にさせていただいてもよろしいでしょうか。

小西部会長が体調不良のため、事務局から報告させていただきます。

今、松下委員のほうから大枠はもう報告いただいたと思うんですけれども、当事者委員、 実際に発表いただいた竹間さんと、あと視覚障害のある方、傍聴で参加した発達障害の方に も加わっていただいて、感想を伺っております。竹間委員から参加者が40人ぐらいでしたが、 どきどきしたということでお話しされていまして、緊張はしたんだけれども、やれてよかっ たという感想がありました。

また、当日の雰囲気もすごくよかったということでお話を伺っております。そのときに、 会長から、地域の中にそういうどきどきとかわくわくするような体験とか場所がないという ことが、すごく課題ではないかというご提言をいただいて、今後、その拠点も含めて、やっ ぱり居場所のようなものとか、そういったことをつくっていくことが大事ではないかという お話がありました。

あと、視覚障害の当事者委員から、竹間さんのように半生を自分の言葉で話すことについてご協力いただけると言っていただいています。余談ですが盲学校の宿舎のほうで知的障害の方々なんかも一緒にいて、自分はその知的障害のある方々とも接していて、知的障害のある方と接することに特に何も違和感を感じないんだというお話を聞くこともできました。まだまだ我々が知らないことがたくさんあり、そういうことも次年度の活動で、お話を伺っていきたいと思っております。

次年度は民生委員との交流、副会長からも親会との橋渡しに当事者部会も担ってほしいということでお願いをしていただきました。会長のほうから、拠点との連動でワーキンググループもしていけるといいのではないかとご意見をいただいております。

当事者委員の方々のお力を借りて、かつほかの部会との連動も含めて、当事者委員の力を 発揮していただけるような設定づくりが、協議会全体のコアになるというか、心臓部分にな るといいと思いつつ、事務局は参画させていただいておりますので、報告させていただきま す。

髙山会長:ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

今、美濃口氏が言われたように、権利擁護専門部会と当事者部会がコラボレーションして、 そして、あの会ができて、民生委員の方々を含めて発信ができたということですね。これが まさに竹間さんの権利を擁護することになるわけですよ。セルフアドボカシーなわけですよね。竹間さんが自分のことを語ることによって、竹間さん自身もどきどきしながらも自信につながった、エンパワーメントしたと、これはまさにセルフアドボカシーの場だと思いました。だからさっきから権利擁護部会との連動というのはまさに理にかなったものだったという感じがするんですよね。こういう機会がこの自立支援協議会だけではなくて、日常的にあるといいなと思っていて、ぜひ法人を超えて、山内委員、三股委員、あるいは松下委員、何かそういうのが日常的な中で、何かそういうような当事者の方々のそういう当事者活動であるとか、当事者部会であるとか、そういうものが日常的に何かできていくと、何かいろいろいいんではないかなという感じがして、そこに志村先生もそうですけど、僕もそうですけど、スペシャルオリンピックというか、スポーツみたいなものと連動させていくとか、音楽やアートみたいなところとも十分にあり得る話かなとちょっと思ったりもしています。そういう意味では、そこら辺のところをぜひよろしくお願いしたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。意思決定のところも含めてですね。よろしいですか。 そうすると、美濃口氏、当事者部会も先ほどの報告でよろしいですか。

美濃口氏:大丈夫です。併せてで。ありがとうございます。

髙山会長: 当事者部会に関しても何かご意見あればと思いますが、いかがでしょうか。よろ しいでしょうか。

それでは、次に安達委員、地域生活支援専門部会、よろしくお願いいたします。

安達委員:基幹相談支援センターの安達です。地域生活支援専門部会の報告をさせていただければと思います。

資料は第4号になります。1月28日の第2回目の報告になります。このときは、年度の最後かなというところで、支援拠点のそれぞれ3カ所立ち上がりましたので、そちらの活動の状況の報告と、あとどんな課題があるかというか、課題よりも期待の声のほうが大きかったのかなというふうに思いますけども、そういうような話、議題としてはそのようにいたしました。内容総括としましては、地域生活拠点のこの文京区での動きは、機能そのものが地域生活拠点は五つあるのですけども、その五つというのは、相談支援というのと、あとは緊急時の受入れ対応というのと、あとは地域での生活の体験の場であったりとか、そういう機会であったりとかという。それから、人材を確保して、支援する人材ですね、養成していくというようなこと。

それとあと、地域の体制づくりということで、地域の住民の方々とつながっていけるか、

つないでいけるか、当事者の方々がという、そういうところが機能として挙げられているんですけども、そのうちの文京区は二つにまずは機能的には絞ってやっているということになっております。絞っているのが、相談支援の体制ということと、地域づくりということでやっております。逆に言えば、求められている地域生活支援拠点のうちの五つ、要するに地域で安心して生活ができるという体制のうちのまだ二つの機能しか進めていないということにもなります。

それで、一つ一つ報告をいただいたんですけども、本富士の地区が一番最初に立ち上がったところで、最初は基幹の引継ぎのケースから始まりましたけども、今は高齢の包括支援センター、それから、就労支援センターなど、あと保健師さんと連携が非常に直接連絡が入って動くケースが増えているというふうに報告がありました。

だんだん要するに地域の中でのつながりができてきて、それこそ包括支援センターとどういうふうに連携したら、高齢の対応をしていて障害の方々を見つけたというか、そういう状態の地域包括支援センターがどういうふうにこの拠点と連携していくとお互いにうまくいくかということも少し見えてきたということも包括の方から報告をいただいております。

それで、地域づくりという辺りでは、ここに書いてありますように、ほぼ3カ所ともそうかと思いますけど、先行して社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの方が上手に地域を耕してくださっているところをうまく活用してやっているということが多いのかなと思うのですが、こちらもReなでしこ元町という地域の方と共同する場を社協のほうが手がけている中に、この本富士の拠点も参加させてもらって、一緒に今動いていると。ただ、コロナ禍の中で、なかなかちょっと活動が停滞ぎみにどうしてもなってしまうのですけども、今、やっているということです。

それで、1ページの下のほうに、主な意見というふうに書かれておりますけども、ご覧のとおりかなと思います。ここの中で、障害を持ち、独居で生活が困難になって、後見の診断書が必要なケースも具体例としてあるという辺りのところは、これは本富士のケースというよりも、訪問の診療のそういうケースというか、そういう場合もありますかという質問について、訪問医療をやっている先生が委員でいらっしゃいますので、そこで出していただいた意見になります。これは、どちらかというとというか、中身自体は基幹相談支援センターと、あと社協と連携をして、要は未受診の状態のやっぱり家で引きこもっているというか、そういう状態で、なかなか外との連携ができにくい方で、地域の住民の方々も対応に困っているという辺りを何年かかけてつながりをつくっていく中で、やっと成年後見のほうに持ってい

けそうだというところで、この先生のご協力をいただいたという、そういうケースなんですけども、そういうケースの場合でも、こういう地域生活拠点という場所があって、一緒に考えて連動して情報を共有しながらやれる場所があると、最初の所見で医療機関が診断を出すというのは非常にハードルが高いんですけども、そういう場合でも、こういう連携の場があると、そういうことも少ししやすくなるんではないかというご意見をいただいたところになります。

2ページ目のほうになります。裏のほうですね。駒込地区の地域生活支援拠点が、昨年の10月から実際に稼働しているところになります。この最後の後は、富坂も昨年の10月からになります。

駒込のほうの相談支援は12月現在で17名の対応をしているということで、その17名は、やはり基幹だけではなくて、社協とか包括支援センター、保健サービスセンターなどと連携しながらというか、そういうところからの相談というふうになっております。あと就労支援センターとかですね。

それで、相談の内容は、やっぱり高齢者の居住支援に関する相談であったりとか、介護保険2号被保険者の方に対しての介護保険のケアマネではをフォローしながら、一緒にやりながら、障害福祉と介護保険のサービスの橋渡しをする支援をやったりとか、まさに拠点が一番やれる場所、またやるべきことなのかなと思いながら、こういうことを今、実際にやれているということでございます。

あと、地域づくりのほうでは、ここの駒込の地区の拠点のつくり方で、相談を受ける場所と、あとサロンの場所ですね。サロンという場所が別の場所にありまして、サロンはサロンで別に部屋を借りてというか、場所を借りてやっているのですけども、そこでのサロンづくりを最初のほうから地域の方、町会の方ですね、あと民生委員の方も巻き込んで、一緒に運営委員会を立ち上げたという経緯があって、最初からもう地域とつながりながら、そこに障害者の方も一緒に入っていただいてというような形でのやり方をしているということです。

この辺の巻き込み方自体は、ここの運営の母体であるエナジーハウスというところが、もともと地域と一緒にやってきていたという特徴があり、その辺はもう最初から上手にできているのかなというか、もちろん社協の地域福祉コーディネーターの協力もいただきながらということになっていますけども、いい滑り出しができているんではないかなというふうに思っております。

ここで出ていた主な意見という辺りでは、民生・児童委員の方では、障害者の方とのつな

がりがなかなか持てない、そういうことがあったんですけども、こういう身近なところでサロンができたりとかということで、つながりを持てること、やっぱり顔の見える関係になることをとても期待しているという、そういう期待の言葉がありました。

あと、地域の人たちとのどうやって距離を障害者の方の距離を縮めていくかというところでも、大きな期待が出されていたかと思います。そういうところがいろいろと期待として出ているところになるかなと思います。

あと、続きまして3ページ目が、富坂地区の地域生活支援拠点になります。こちらも同じ 去年の10月から活動しておりますけども、33人の相談者の実績ということで、最初は基幹相 談支援センターや支援センターあかりからの引継ぎでしたけども、開所後は同じく保健師や 障害福祉課、高齢福祉課とか行政関係がここは多く、ちょっと相談が入っている状況なのか なというふうに思います。

あと、高齢関係のやっぱり8050問題に由来するような相談も増えてきております。これは、 基幹のほうもしょっちゅうそういう問題が相談として上がってきておりますので、似たよう な相談の内容になっているのかなというふうに思っております。そういうところになるかと 思います。

あとは、富坂の拠点の大きな特徴としては、ほかの拠点とは違う機能として、計画相談支援事業所を委託として受けております。この委託の富坂の計画相談は、富坂地区だけではなくて、ほかの拠点も含めての対象になっております。

地域づくりのほうは、ちょっと計画相談のほうをしっかりちょっと進めていくというところにポイントを絞っていた関係で、ちょっと富坂包括からとか、あと高齢福祉課からサロンを活用できないか具体的に相談は来ているという程度で、今、具体的にどういうふうにこういう運営委員会なら運営委員会形式でやっていくかという辺りでも、ちょっとまだ詰められていない、具体的に進められていない状況というふうに聞いております。

ここで出てきた意見としては、居住の問題ですね。居住とか相続の問題が出てくる方が多いので、後見の弁護士さんなんかも巻き込んでやっていけるといいかなという、まさにこういうお住まいの問題やら、あとはそういう財産の問題とかの最先端で活動する場所というふうに認識しているというところかと思います。

あとは、一番たしかここで出ていた話では、地域づくりの中で、重度の知的障害者の方の 支援に関わっている、というのはこれは基幹の職員で槐の会から来ている職員の方の意見で したけども、地域づくりの大切さを強く感じるというのは、やっぱり槐の会が居住の場をつ くるに際して、やっぱり地域一貫のやっぱり反対運動というものがかなりあった中で、それをどのようにただの反対ということではなくて、顔の見える関係になって、逆に協力していただけるような関係になっていけるかということの経過の中での重要性を語っていただいたかなというふうに思います。そんなところかなというふうに思います。

ちょっと大ざっぱですみませんが、大体内容はそんなところかなと思います。特に地域課題を具体的に云々とかというよりも、現状の報告と拠点に期待するところというところで一 応話は終わっているかなと思います。

以上になります。

髙山会長:ありがとうございました。何か今のご報告に対して、ご意見、ご質問があればと 思いますが、いかがでしょうか。

志村副会長:安達委員、ご報告ありがとうございました。

まだ拠点の実践というのは歴史が浅いわけですけれども、その中でもやっぱり拠点らしい 活動を展開されていることにさすがだなと思いました。

拠点のサロンを持つことの有効性ということについて、何かお気づきの点等があれば、私はそのサロン活動とかというのは、居場所としてすごく大事だなというところは思うことと、そのサロンがあることによって、地域住民との接点を持てるという意味においても大事だなというふうに思うところがあるんですけども、そのサロンの有効性みたいなところで、これまでの実践でお気づきになっている点等があれば教えていただきたいと思います。

安達委員:これまでの実践の辺りでは、樋口さん、いかがですか。逆に振ってしまってすみません。

樋口委員:いえいえ。3拠点がある中で、サロンのつくり方も3拠点特徴があります。本富士に関しては、ちょっとスペースがないので、社協のコーディネーターの方と訪問看護ステーションがもともとサロンをつくっていたところに一緒に今、やらせていただいています。もともとは地域の特に介護予防とかで少し高齢の方が集まるようなというところを中心にやっていたんですけれども、拠点の私たちが入ることで、障害がある方たちも参加できたりとか、その障害がある方たちも活躍できるような場をつくっていきたいというところで一度何か作品展をやったりとかというところをしています。ただ、ちょっとコロナ禍でなかなか皆さんが集まれないというところで、今ちょっとストップしている部分ではあるんですけど、そういうサロンにさらに厚みをつけてやっていくというところで、サロンがあることで、支援者も本当に町会長の方とお会いできたりとか、やっぱり一緒につくってい

くというところで、障害福祉の人たちってこういう支援者の人がいるんだねとこちらも知っていただけますし、何か町会のほうでお祭りがあると、一緒にやっていきましょうねという感じで声をかけていただけて、まずは支援者がつながって、それから当事者の方たちがつながっていけるような、今下地づくりを本富士はしているのかなと思っています。

駒込のほうは、本当はエナジーハウスとかはバザーをやったりとかしていて、地域と顔の見える関係ができていたので、さらにサロンがあることでバザーというものだけではなくて、場所をつくってこれから構築していくところで、富坂のほうは、あかりという相談支援センターが、あせび会の方たちがすごくバックに背景にあるので、さらにいろいろまた準備されていって、また特徴のあるサロンになっていくのかなというところで、やっぱりサロンというものがあるので、障害のある方だけじゃなく、やっぱりそこと地域の方をつなげるきっかけにはすごくなるのかなというのと、フォーマルなサービスにつながれない方たちを今度いかにそういうちょっと来やすい場所だったりとか、ちょっとしたところで、何か声をかけ合えるようなことを構築できていけるのかなというところも、何かいろいろ今本当に試しているところなのかなと思います。4拠点でして、何か切磋琢磨するような感じにもなっていると思っています。うちの拠点の支援員もほかのところに負けたくないと思いながら頑張ってやっています。

以上です。

安達委員:サロン活動は始まったばかりでもあるので、どちらかというと期待がとても大きいというところなのかなと思います。期待の中で、一番大きいのは民生委員さんも都度都度おっしゃっていますし、やっぱり障害者の方が地域で顔の見えない、あと、町会長さんもおっしゃっていますし、なかなかやっぱり出会うことがないという辺りでは、やっぱりサロンがあるということで、いろんな方が出入りできる場所があるということは、層として何か階層で分かれてしまっている状態なんだろうと思うんです。今、地域の状態が。その層が要するに縦に1本関係性を通せるという重要な役割にサロン活動というのはなっていくのかなというふうに思ってやって、皆さんそういうふうに思ってやっているだろうと思いますし、そういう期待もまた町会の方の訴えが大きいのかなと思うので、失敗してもいいですから、本当ぐじゃぐじゃなことをやっていけたらもっと楽しいかなというふうに思って、当然、当事者の方もいっぱい巻き込みながら、ぐちゃぐちゃでやっていけると面白いかななんて思っております。今のところは、まだ実績というよりも、そういう期待なんでしょうかねと思います。

志村副会長:ありがとうございました。

今、世田谷区のほうでもその居場所づくりのほうを関わらせていただいているんですけれども、世田谷区のほうは障害に特化したものではないんですが、引きこもりの方であるとか、不登校ぎみの子どもたちであるとか、そういった方々の居場所づくりを考えるときに、世田谷区のほうでは、Wi-Fiがつながるというのが、すごく来る人たちにとっては魅力なんではないかという意見が住民の方々から出ているんですね。何を話してもいいのかも分からないし、何をしていいのか分からないけど、Wi-Fiがつながっていれば取りあえずスマホ見てゲームやっていることもできるしみたいな、あるいはどこも行くことがないんだけど、そこに行ってゲームやればみたいな話で、そんな形でそのWi-Fiがあることの重要性みたいなものをすごく住民の方々は言っておられたんですけど、その辺、文京区の拠点のほうのWi-Fiの接続とかというのはどうでしょうか。

樋口委員:本富士に関してのReなでしこというところで、今、場所を訪問看護ステーション さんの場は借りている場所を使ってやっているんですけれども、Wi-Fiの設定がないらしく て、そこはちょっと今後やっぱり重要かなというところで、そこを誰が予算出すんだとい う今いろんな問題はあるんですが、そういうのも必要かなと思っております。

安達委員:駒込拠点のほうはいかがでしたっけ。

松尾委員:エナジーハウスの松尾です。

駒込のほうは、サロンのほうにもWi-Fiの設備はあります。置き型のタイプのもので、もともとエナジーハウスが契約していたものなんですけれども、それが今、ちょっと不要になったので、それをサロンに一応置いてはあるんですけど、Wi-Fiつながりますよというのは特に大々的には宣伝はしていないんですけれども、今後、活用はできるかなというふうに思っております。

安達委員:あと、富坂の拠点のほうは、Wi-Fiが設定されていて、これは、うちの組織の全部とつながっているWi-Fiになっているんですけども、あせび会のですね。だけど、外部の方が入ったときに、入れるWi-FiのIDとパスワードを用意していて、これは来たら誰でもつながれるように準備しております。ただ、現状、セキュリティーが高過ぎて、実はユーチューブが見れないという大きな問題が発生していまして、ちょっとそこの対策をしないと誰も使わないななんて思いながら、ちょっと今おります。でも、そういうWi-Fi、誰が来ても使える状態はちょっと維持したいなというふうに思っております。

髙山会長:ほかにはいかがでしょうか。

今、サロンの話が出たんですが、ちょっとこれ、サロンという名前をもうやめたほうがいいと僕は前々から思っていて、これは、日本の社会福祉協議会がサロン活動という形でつくっていったんですよ。

それから、老人クラブってあったでしょ。それも今、なくなったんだけど、そういうのが 残っているわけです。サロンって結局、高齢者であるとか子育て中のお母さんたちであると かって、こういう一つのまとまりでつくってきたという、文京区もそういうことはあります よねということなんですけど、安達委員が言っているこの縦の誰でも集まれるようなところ も含めて必要なのではないかという、それ、今、僕は港区に関わっているんだけど、港区の 人たちって外国人が多いではないですか。サロンとかというと、すごく違和感を感じるんで すって。サロンって、応接間という意味なんですよ。何かサロンというのは日本的なものな んだけども、もっとプロジェクト的なことであるとか、もっと違う名前で何か居場所だとい うところを表現できていくという在り方というのはあるんではないかなという。やっぱりサ ロンというと、どうしても何かイメージが若い人たちにおいてはやっぱり違和感を感じると いう人が多かったりするんですよね。あるいは若いお母さんたちも、サロンということに関 してという人も声は出てきているというのは確かなんです。多分、名前だけではないと思う んですけれども、やっぱり我々ずっと福祉をやってきた人のいわゆる共通言語と、これから どういうふうにしていくかという共通言語って地域をつくるときに非常に重要なポイントに なってくるかなとちょっと思ったりもしていますので、よろしくお願いしたいと思います。 すみません、何か。サロンのことを。

どうぞ、松尾さんどうぞ。

松尾委員:エナジーハウスの松尾です。

サロンという言葉は確かにサロンって何だということになるので、駒込地区のサロンは名前がありまして、これもエナジーハウスのメンバーからまず募りまして、それをコアメンバー会議という会議でみんなで話し合って、最後話合いで決めたふらっと・だんござかという名前がありまして、それは、ふらっと立ち寄れるという意味もあるし、団子坂の途中にあるので、場所も示しているということで、非常に分かりやすい名前ということで、みんなで決めた場所の名前があるので、確かにサロンというよりかは、ふらっと・だんござかということであったほうが分かりやすいかなというのを感じています。

高山会長:いいですね。それ説明できますもんね。その意味をね。理念系がそこに入っているわけで、サロンというと、何かちょっと僕は違う意味を思ってしまうんです。

すみません、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

佐藤委員:佐藤です。

ちょっとお伺いしますが、その拠点にどれぐらいの知的障害の方が利用されているかを分かったら教えてください。

樋口委員:本富士のほうは、知的の方で恐らく今、結構関わっている方は4名ぐらいいらっしゃるのかなと。ちょっと相談があったりとかという方をカウントすると、結構な人数20名ぐらい、ちょっとすみません、すぐにぱっとあれなんですけれども、どんな方が実際相談に来ているかというと、恐らく手帳4度のぐらいの方で、コミュニケーションがまあまあ取れる。それで、ただ、就労を昔していたんだけれども、今は仕事を辞めたりとかして、ご家族と住んでいて、なかなかほかに通っているところがなかったりとか、ちょっとご家族的にも経済的にも困窮されていてとか、ちょっとご家族となかなかうまくいかなくてとか、そういう方の相談が多いかなと。あとは、お仕事されているんだけれども、ちょっとした話を聞いてほしいとか、そういう方がいらしています。

髙山会長:ほかにはいかがでしょうか。

安達委員のほうから報告がありましたように、それぞれの3拠点の主な意見のところって 非常に重要な意見がここにありますねというふうに思いました。まさにこれは全部の部会と つながってきていますよねということだと思いますね。ですから、この意見というものを一 つ拠点となるということだと思うんですよね。これにして、全体の部会との連動性や、ある いは協議の在り方というか内容を決めていくことに将来なっていくんではないかなと思った りもしています。今日はそんな感じを受けました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、5部会の報告がありましたが、全体を通して何か皆さんのほうからあればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日、幾つか明確に来年度協議すること、あるいは課題点、あるいは行政のほうに調整していただくことというものがちょっと今日は見えてきたということが少しあったなと思っていますので、また記録を基にしながら、僕のほうで、あと志村副会長のほうと、あるいは部会長さんとまた相談させていただきながら、具体的なアクションというか、そういうのを起こしていくことができればなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

志村副会長、何か最後総括していただけると思いますが、いかがでしょうか。

志村副会長:大丈夫です。今、髙山会長のほうからもまとめていただきましたけども、やっ

ぱりここで話し合ったことが話合いだけでは終わらずに、やっぱり次のアクションを模索するというのがすごく大事なことだと思いますので、記録のほうをまたシェアさせていただいて、していただいて、いろいろと次のアクションを考えたいと思います。そのアクションの糸口みたいなものは、今日の会議でいろいろと見えてきているかと思いますので、少しでも前に進められるように考えていきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

高松会長:ありがとうございました。そうしましたら、議題の2はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

その他に関して、事務局に戻したいと思います。どうぞお願いいたします。

畑中障害福祉課長:ありがとうございます。私のほうから2点ほどご報告、ご説明がございます、1点目なんですけども、参考資料としてお配りをしております実態・意向調査に係る意見聴取の結果についてというものでございます。こちらは、前回の親会でお話をさせていただきまして、ご意見をいただいたところです。多くの方々から様々なご意見をいただきましたので、そのことについてまずご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。本日は、ちょっと時間がありませんので、個々の内容についてはお話はいたしませんけども、障害をお持ちの方の就労や住まい、あるいはコロナ禍での影響等の設問に追加するといったご意見もいただいた一方で、今日の話の中にもありましたけども、設問数が多いというような課題もありますので、その辺は今後、障害者部会の中で調整をしていきたいと考えております。この調査自体は3年に1回の実施をしているもので、過去の調査との変化を把握するというところも重要な視点でありますので、いただいたご意見も踏まえながら、設問項目については今後、検討していきたいと思っております。この設問の検討は、具体的には障害者部会のほうでやっていくことになるんですけども、こちらの自立支援協議会のほうとも連携しながら、随時情報提供をしながら、またご意見をいただきながらやっていきたいと思っております。

それから、2点目でございます。2点目、この自立支援協議会の任期についてなんですけれども、一応、本年度は1年任期を延長という形で、1年任期でやらせていただきました。令和4年度からにつきましては、障害者計画の策定のサイクルと合わせるということで、令和4年度から実態調査が始まりまして、令和5年度が計画の策定の年、令和6年度は新しい計画がスタートする年ということで、この3年間を新たな任期といたしまして、自立支援協議会をスタートしていきたいというふうに考えております。

親会の委員の皆様に関しましては、団体の方、また個人宛てに就任の依頼、推薦の依頼の 書類をお送りさせていただいていますので、後ほどご確認をいただきまして、ご就任のほう をお願いしたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

髙山会長:今の件に関して、何かよろしいでしょうか。

また来年度の調査というものがありますけれども、また・・・事業所やグループホームの利用者の方々にインタビュー調査というものも計画されています。そのときはぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、今日予定された議題等はこれまでですけど、何かあればと思いますが、よろしいでしょうか。

これで、今年度は終わりということになりますが、委員の方もここで終わりの方もおられるということですか。

畑中障害福祉課長: そうですね。そういう方もいらっしゃるかと思いますけども。

髙山会長:いろいろありがとうございました。今年度も貴重な意見をいただきました。

また、今年度で交代等々される委員の方々、本当にありがとうございました。また引き続きご支援よろしくお願いしたいと思います。

不安定な状況がまだ続いておりますけれども、ぜひまた来年度、この協議会は続きますので、よろしくお願いしたいと思います。

今日はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上